

令和6年度 事業継続力認定制度検討委員会

議事概要

日時：令和7年2月20日（木） 14：00～16：00

場所：中部地方整備局 大会議室

1. 委員会の成立

委員総数 11 名のうち 8 名出席につき、中部地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力認定」実施要綱第 8 条第 3 項に則り、本委員会は成立した。

2. 報告

- （1）令和6年度の認定状況と認定企業数の推移
- （2）認定制度の普及啓発について

3. 審議

以下について、出席委員全員の承認を得た。

（1）実施要綱の改定

- ・中部地方整備局の組織改正に伴う、委員会及び評価部会の構成の変更。
- ・認定期間を「3年間」から「原則3年間」に変更。

（2）認定基準の向上に関する方針

- ・認定基準のランク分けによる優良企業を選出する案を採用し、認定基準の向上を図る評価項目の詳細については、次年度の委員会で審議する。

4. 主な意見

- ・認定企業数の増加、及び実効性の向上の両立が必要である。
- ・認定基準の向上を図る評価項目の検討にあたっては、資金力等により不公平が生じないように配慮が必要である。

以上